

No.434

Fukui Social Welfare



社会福祉法人 福井県社会福祉協議会 社会福祉法人 福井県共同募金会

忠 会長 清 Ш



新年明けましておめでとうございます。

旧年中は、本会事業の推進と福井県の社会福祉の進展に、格別のご理解とご支援を賜り厚く お礼申し上げます。

現在、少子高齢社会が一層進展する中で、地域社会にあっては、経済的困窮や社会的孤立状 態にある生活困窮者の増加、深刻化する子どもの貧困、認知症高齢者の増加など、複雑で多様 な課題が増えています。

こうした課題の解決には、地域共生社会の実現が不可欠であり、近隣住民の支え合いによる 「地域の福祉力」を高めるために、私たち福祉関係者や地域住民が互いに連携・協働し、それぞれ の役割を果たしながら、地域づくりを進めていく必要があります。

また、近年では全国各地で自然災害が頻発しておりますが、有事における一人暮らし高齢者 や障がい者世帯などへの生活支援はもとより、日ごろからの防災・減災対策や住民どうしの関 係づくりが重要になっています。

一方、深刻化する介護・福祉人材不足への取組みも大きな課題となっており、外国人労働者や 介護ロボットの開発・導入など、新しい福祉現場のあり方が問われています。

福井県社会福祉協議会といたしましては、福祉に従事する方々が誇りを持って働ける環境 づくりに貢献し、本県の地域福祉がさらに進むよう、多くの皆様との更なる連携と取組みの 強化を図って参りますので、一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

CONTENTS

成年後見制度の利用促進に向けて

- - ◆東海北陸ブロック保育士会セミナー・ 次世代保育リーダー養成セミナー開催報告
 - ◆ 災害ボランティアセンター設置・運営訓練報告
- 5P ◆こちら経営相談室です!
- **別紙 ◆**「ふくい社会福祉」読者アンケート

- 社協TOPICS
 - ◆介護のおしごとロゴマーク作成
 - ↑介護事業所への経営専門家派遣のご案内
 - ◆第7回ふくいチャリティーアート展
 - → 成年後見講座(実践編)受講生募集
- 8P サキドリ情報

ふれあいネットワーク



成年後見制度とは

行されました。 に支援する制度として、 身上保護を、法的に権限を与えられ判断の能力が不十分な方の財産管理 この制度は、 の尊重」「残存能力の活用 されたもので、 いた「禁治産・準禁治産制 マライゼーション」「自己決 安心して生活できるよう それまでおよそ 法的に権限を与えら 本人保護」に 平成12年に施 度 を理 0 加 が

改正 念としています。

進しようとするものです。 等を明らかにするとともに、 を促進する施策を総合的 また、 本理念 本法 28年5月 は、 法律に基づいて「成 この 基本方針を定め、 13日に施行され 制 度の 利用を促進する 計 ました。 制度利用 国の責務 年後見制 画 的 に推

総合的、 策に取り組 閣議決定され、 利用促進基本計画」が平成29年3月 今回策定された基本計画 計画的に成年後見制度利用促 んでいます。 関係省庁が連携して

は 平成 29

数 成年後見 助 ■平成25年12月末日時点 ■平成26年12月末日時点 ■平成27年12月末日時点 ■平成28年12月末日時点 任意後見 ■平成29年12月末日時点

からないなどが考えられます。

度の利用の促進に関する法律」

こうした状況を踏まえ、

「成年後見

が平

用促

進

1=

向

けた国

の

動

向

続きが煩雑であったり、

内容がよく

般的な制度として浸透して 制度そのものが十分に理解さ

VI

また利用しようとしても

います。 化等により、 ているものの、

対象となる方々は増えて

マイナスイメージが払拭されていなその理由として、制度に対する従前

用者

(図1参照)

高齢化や障がいの重度照)は少しずつ増加し

成年後見制度を取り巻く

の制度の施行から18年が経過

図1最高裁判所事務総局家庭局「成年後見関係事件の概況-平成29年1月~12月-」より

【基本計画のポイント】

- 利用者がメリットを実感できる 制度・運用の改善
- →財産管理のみならず、意思決定支援・身上 監護も重視した適切な後見人の選任・交代
- →本人の置かれた生活状況等を踏まえた診断 内容について記載できる診断書の在り方の 検討
 - 権利擁護支援の 地域連携ネットワークづくり
- →①制度の広報 ②制度利用の相談 ③制度利用促進(マッチング) ④後見人支援等機能整備
- →本人を見守る「チーム」、地域の<mark>専門職団体</mark> の協力体制(「協議会」)、コーディネート を行う「中核機関(センター)」の整備
 - 不正防止の徹底と 利用しやすさとの調和
- →後見制度支援<mark>信託に並立・</mark>代替する新たな 方策の検討

【国の基本計画の目指すもの】

- ○「後見の社会化」(市民・ステークホルダーの 参画)の実現
- ○見守りを含めた、全国的な貢献的支援・権利 擁護支援の取組強化
- ⇒高齢者・障害者とその支援者(後見人等を含 む)が孤立しない仕組みづくりを地域において 継続的(計画的・段階的)に進める
- ⇒取組の空白地域をなくし、地域格差の是正を (都道府県・市町村行政における司令塔機能、 地域における中核機関の整備)
- ○成年後見制度(後見・保佐・補助)の利用 促進・利用者支援
- ⇒本人らしい生活の実現(財産の活用を含めトー タルの生活支援)
- ○「福祉」と「司法」の連携強化と双方の機能強化
- ⇒最高裁と関係省庁が緊密に連携し、地域における 裁判所と地方行政との連携を指導
- ⇒裁判所の協力・運用見直し、福祉・司法の専門 職団体による「権利擁護」行政への協力

画に基づく施策を総合的かつ計画的 に取り組むことを目指しています。 方公共団体・関係団体等が、 年度から33年度までの5年間を目 するため、 各施策の段階的・計画的な推 (図2参照)を踏まえ、 平成30年4月からは、 厚生労働省内に成 相互に連 基本計 国・地

> ま 後見制度利用促進室も設置され ず。 7

> > V

市

町 社協

地域共生社会の実現 に向

制整備が目標とされて 村域におけるネットワークの構築や体 この法律および基本計画 いますが、 で

です。 を目指すことが重要 護が て生活ができる社会 図ら 分な方の権利擁 れ、 安心し

法人後見」に焦点をあて

セミナーでは、

成年後見

現 ることは不可欠であ 方の権利が擁護され 判断能力が不十分な を目指 域共生社会の実 すうえで、

図2厚生労働省・社会援護局「成年後見制度利用促進基本計画説明会資料」より 携した計画的な体制 自治体を中心に が求められて 0 関 係機関が連

で、

成年後

の人気ぶり

び

30年度

適切な後見人等の選任のための検討の促進

診断書の在り方等の検討

金融機関における自主的取組のための検討の促進

専門職団体等による自主的な取組の促進

医療・介護等の現場において関係者が対応を 行う際に参考となる考え方の整理

成年被後見人等の権利制限の措置について法制上の措置等 目波:平成31年5月まで

け

てこれらがゴー は、 決し 市町 ルで

います。

今日の認知症高齢者の増加や

立化が浮き彫りとなる事件が発生して

社協はどう寄り添うか」。

ーマは

「地域で暮らし続けることに

昨今、

本県においても高齢者等の

孤

県内社協会長等59名が参加

しました。 て開催し、

月12

鯖江市にお

U

はなく、 判断能力が 学びました。 できるのか、 域で安心して暮らすために社協は何が障がい者の地域生活移行が進む中、地

32年度

新たな運用等の開始、運用状況のフォローアップ

相談体制の強化、地域連携ネットワークの更なる構築

取組の検討状況・地域連携ネットワークにおける不正防」 効果を踏まえたより効率的な不正防止の在り方の検討

参考となる考え方の周知、活用状況を踏まえた改善

31年度※

パンフレット、ポスターなどによる制度周知

国の計画の周知、市町村計画の策定働きかけ、策定状況のフォローアップ

中核機関の設置・運営、地域連携ネットワークの整備

33年度

落語で学ぶ「成年後見」

ました。桂氏はこの落語で全国を飛 じて成年後見についての理解を深め 太郎氏による落語 回るほど 社協の清川会長挨拶の後、 「後見爺さん」を通 5 な

見への関心

えます。

これから必要となる「法人後見」

L

に関

1

2012年に逆転し、 会化がより一層進む る 後見の担い手不足、 らの講義では、 部社会福祉学科の山口理恵子准教授か 見」と題した福井県立大学看護福祉学 成年後見を取り巻く状況と法人後 親族後見と第三者後見の 増え続ける利用者と 現実について社協 単身世帯が 今後は後見の 数 増 が え

> 7 が

い

出

制度の周知

IV

VI

市町村計画の策定

利用者がメリットを実感できる制度の適用
・適切な後見人等の選任のための検討の促進
・診断書の在り方等の検討
・高齢者と障害者の特性に応じた意思決定支

援の在り方についての指針の策定等の検討、

不正防止の徹底と利用しやすさの調和

・金融機関における預貯金等管理に係る自主 的な取組のための検討の促進等 ・取組の検討状況等を踏まえたより効率的な不 正防止の在り方の検討

成年被後見人等の医療・介護等に係る意思決 定が困難な人への支援等の検討

成年被後見人等の権利制限の措置の見直し

トップセミナー ~権利擁護のあり方を探る~

ありました。 はどう対処するのかという課題提起

地域の社協として備えるべきこと

最後に、桂氏、山口氏お二人にインタ

ていただきました。 ビュー形式で参加者からの質問に答え

L 据え、担い手不足や報酬を払えない方 みてはどうか」 族との信頼関係をもっている社協が 度を利用できるよう備えておくべき」、 ではないか」、「 いことが、 が 井ではまだ、 用時期の判断も難しいことに加 人後見を行 「まず た。 「成年後見制度はとっつきにくく、 何とかしてくれるという意識 の対応も視野に入れ、 兄への移行について、ご本人や家は日常生活自立支援事業から成 利用促進を遅らせて 困ったことがあれば 「社協は地域の将来を見 等の回答をいただきま 受任することを考えて 必要な時に いる が高族 制 0 福利

参 加 者か らは必要



等の意見 考えたい どのよう を再認識 に関わる され 今後 ま

これを受け、

3 2019 January

すこやかな子どもたちの育ちのために

「次世代保育リーダー養成セミナー」に220名の保育関係者が参加東海・北陸ブロック「保育士会セミナー」・

養成セミナー」が開催されました。 会セミナー」・「次世代保育リーダ 各県から延べ220名の保育関係者 プラザ小ホー 11 月 16日 金福井市フェニックス・ 東海・北陸ブロック「保育士 ルにおいて、 東海北陸

あったり、 ター准教授 の場の状況に適応するための行動」、 ではなく、 こと」や ただきました。「人と違うことをする 子育て支援」をテーマにご講義をい のこころの分子統御機構研究セン ナー」には、大阪大学大学院子ども パニックを避けるための行動」 午前 「気がかりな子どもと養育者への に開催された「保育士会セミ 「こだわり」は困った行動 「まだ学習をしていないた 子どもにとっては、「そ 酒井佐枝子氏をお迎え で

とへの注目 であり、保 と特性を活 来ているこ を探し、出 メッセージ 背後にある もの行動の 育者は子ど めの行動



は、 後に、子どもにとって安全な環境 での具体的な関わりを伝えることが ちに寄り添い、丁寧に話を聴き、 考えていくためには、 だきました。また、 ことが大切であることをご教示いた ほしいと締めくくられました。 職場環境を整える事にも目を向けて 所でなければならないため、 文化をつくり、 大切であるとも述べられました。最 かして、 園も職員が安全を感じられる場 できる行動を増やして 維持していくために 保護者と一緒 保護者の気持 自らの 袁

明らかにし、 学人間科学部こども学科教授の開仁 リーダーが必要であると話されまし る気とチームワークの形成に努める フの職務構成を考え、スタッフのや 目標を設定・管理しながら、 めていくために、 者の立場から、 等キャリアアップ研修テキスト執筆 にご講義をいただきました。保育士 に必要なマネジメント力」をテーマ 志氏をお招きし、 養成セミナー」として、金沢星稜大 午後からは また、リーダーには園の課題を 解決していく力が求め 「次世代保育リーダー 将来の保育の質を高 自らが進む方向と 「教育・保育現場 スタッ

> 等を具体的な例とユーモアを交えな 徴、 態の違いによる職場環境や課題の特 られている点について、 がらリーダーに必要な能力について もご教示いただきました。 新人保育者の置かれている状況

袁 0 運 営形 など、 育者のキャリアパス構築への取 となりました。 育ちを担う者として学びの多い 多いですが、子どもたちの健やかな 保育ニーズの多様化への対応 保育現場が取組むべき課題は

設置・運営訓練を行い

雨など、 発生しています。 近年、 さまざまな災害が頻繁に わ が国では地震や集中豪

において災害を想定した福井 できるよう、 て迅速かつ的確に応急対策が実施 合防災訓練が行われました。 災害発生時、 11月10日出永平寺町 関係機関が協力し 県総

トワークによる相互支援協定 支援や被災者の生活支援に関わる 実施しました。 締結しています。この協定に基 協間で「災害時における社協 活動を効果的に行うため、 災地におけるボランティア活動 また、 同日、情報伝達・参集訓練を 社会福祉協議会では、 県内社 ネッ を 被 づ 0)

協 (職員派遣要請に基づき、 当日は、 (福井市・大野市・勝山市・ 永平寺町社協からの応 近隣社

> 災害ボランティアセンター連絡会 市)から職員を派遣し、 ました。 を中心とした災害ボランティアセ ンターの設置・運営訓練も行われ 永平寺 前

らに行ったことで、 センター運営の動きを本番さなが す機会となりました。 身の社協での災害支援活動を見直 有事に備え、 災害ボランティア 応援職員も自





運営側と住民側に別れ模擬訓練を行いました



や保

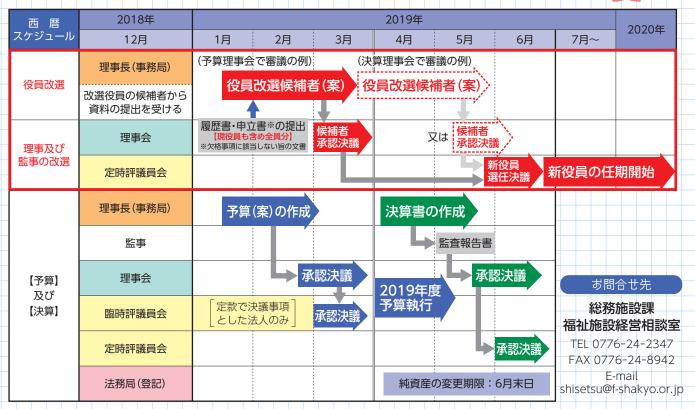
組

一日

シリニス こちら経営相談室です!

社会福祉法人制度改革後初の役員改選

【西暦2019年】は改正社会福祉法が全面施行されてから初めての『役員改選の年』です。 予算・決算業務に合わせ、以下のスケジュールを参考に事前準備を開始しましょう。



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

ボランティア活動保険

保険金額

プラン保険金の種類			Aプラン	Вプラン
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	1,400万円
	後遺障害保険金		1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)
	入院保険金日額		6,500円	10,000円
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円
	特定感染症の補償		上記後遺障害、入院、通院の 各補償金額(保険金額)に同じ	
	葬祭費用保険金 (特定感染症)		300万円	(限度額)
賠償責任 債	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)

年間保険料(1名あたり)

タイプ プラン	Aプラン	Вプラン
基本タイプ	350円	510円
天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)	500円	710円

平成30年度

全国200万人 加入!!

http://www.fukushihoken.co.jp

ふくしの保険



(※) 天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波) に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険

|送 迎 サ ー ビ ス 補 償

福祉サービ人総合補償

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

(傷害保険)

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

國体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受斡事〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課 TEL:03(3349)5137

受付時間:平日の9:00~17:00 (土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F TEL: 03 (3581) 4667 FAX: 03 (3581) 4763 営業時間: 平日の 9:30~17:30 (12/29~1/3 を除きます。) この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

介護のおしごと 「ロゴマーク」を作成しました!!

介護業界の人材不足が叫ばれる中、福井県社会福祉協議会 (以下、県社協)では、「介護のおしごとの魅力・やりがい」 について県民の理解と関心を高め、より多くの方々を介護業 界へ導くことを目的にロゴマークを作成しました。

このロゴマークの選定にあたっては、県内小学校の児童 (4~6年生)の投票と介護の日の関連イベント来場者の投票により行いました。

参加いただいた小学校の中には、総合「福祉の学習」の一環として投票されたところ、介護の日のイベント会場では、3世代の家族で意見を交わしながら投票いただいた方もいらっしゃいました。

投票の結果、「これからの未来を担っていく若者たちに向けて、介護のお仕事をすることは、未来を少しずつ良くしていくこと」をコンセプトとしたデザイン(右記)に決定しました。このロゴマークは今後、県社協が実施する『学校訪問・介護職場体験事業』の対象者である学生・保護者・教育機関あてのご案内、啓発・広報などの情報発信に活用していく予定です。



≪ロゴマークの説明≫

ハート(心)、笑顔、四つ葉のクローバー、翼、ふくいの「ふ」の5つの意味をもたせ、"あなた自身にとっても、まち全体にとっても、介護のお仕事をすることは価値があることで、その未来に期待してほしい"という願いが込められています。

また、ワクワクしていることが一目でわかるようひらがなを使い、やわらかくかわいら しい印象にしました。

介護事業所に無料で経営の専門家を派遣します!!

人材の確保·定着に向けた職場づくりを支援するため、経営の専門家(中小企業診断士、社会保険労務士) を無料で派遣します。お気軽にご相談ください。

このようなことで悩んでいませんか?

- ●現状の給与規定(賃金、手当等)が適正か否かを確認して欲しい。
- 退職金制度の作成、加入。
- ●超過勤務と残業代への対応。
- ●労災に関する追加保険の加入。
- ●組織図の作り方、仕事の役割分担の方法などアドバイスを頂きたい。
- ■職員のモチベーションアップや離職、抑制、虐待防止の取り組みなどの好事例。
- メンタル・ヘルスの取り組み。
- ●有料老人ホームを開業に当たっての運営面での注意、留意事項。
- 1. 対 象 介護保険事業所
- 2. 申込方法 本会HPから申込書をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、本会あて送付してください。 本会で派遣の必要性を判断し、派遣可否を判断します。

【問合せ先】人材研修課 人材グループ ☎0776-21-2294

福井県社協・専門家派遣

検索



第7回ふくいチャリティーアート展

11月23日(金)~26日(月)、福井カルチャーセンターホール(福井市)にて開催しました「第7回ふくいチャリティーアート展」にご来場いただき誠にありがとうございました。 作品頒布による収益金は、県社協が実施する「子ども未来支援事業」に活用させていただきます。

本アート展の開催にあたっては、作品のご協賛で県内外の多くの先生方にお力添えをいただきました。心より感謝申し上げます。





成年後見講座(実践編)受講生募集

高齢化の進行に伴う認知症高齢者や地域で生活する知的・精神障がい者等は増加しておりますが、自らの判断能力が不十分なことから、自立した生活を営む上で困難を抱えることは少なくありません。「成年後見制度(平成12年4月施行)」は、このような自ら判断することが困難な人々の自立した生活(財産を含む)を支えるための制度ですが、施行後20年近く経過する今日においても、広く浸透しているとは言いがたい状況にあります。

本講座は、制度に必要な知識や実務を学び、利用促進を目的に開催するもので、受講生を募集しています。詳しくは、本会ホームページをご覧いただくか、本会までお問い合わせください。

【開催日時/内容】(いずれか一日のみの参加も可能です。)

日時	内容
平成31年2月27日(水) 10時~15時	◆申立ての現状と家庭裁判所の役割◆消費者被害の現状と相談機関◆家族法と財産法の基礎
平成31年3月7日(木) 10時~15時	◆後見人と身上監護◆高齢者虐待と成年後見制度◆後見人の実務(申立て書類の作成等)

【会場】サンドーム福井管理会議棟(越前市)

【定 員】各日先着50名

(講 師) 弁護士、司法書士、社会福祉士、行政機関等

【問合せ先】 地域福祉課 成年後見講座係 ☎0776-24-4987

サキドリ情報



第13回 いま、輝く『シニア・アート展

入場無料

仲間と楽しく生き生きと趣味の活動をすすめている「チャレンジ塾生」と自分の特技などで地域活動に取り組む「アクティブ・シニア」が、日ごろの成果を展示・発表いたします。 ぜひ、この機会に躍動的なシニアの作品・公演から、湧き上がるエネルギーを感じてください。

日 時 平成31年2月22日(金)~24日(日) 10:00~20:00 (最終日は17:00まで)

会 場 ショッピングシティベル1階 イベント広場 北コート

内 容 ◆作品展·············絵画·写真·俳句·陶芸·

フラワーアレンジメント・洋裁等

◆音楽ステージ…オカリナや合唱&アンサンブル

◆制作体験……グラスアート、ポーセラーツ、 室内模型飛行機等

【問合せ先】地域福祉課 生きがい長寿グループ ☎0776-24-2433

受講者募集

福井県地域包括・在宅介護支援センター協議会研修地域発「我が事・丸ごと」推進セミナー

□ 時 平成31年1月26日(土) 13:30 ~ 16:30

会 場 福井県自治会館(福井市西開発)

内容·講師時間

時 間 内 容 13:30 ~ 15:00 ◆講 演 大阪府豊中市社会福祉協議会 福祉推進室長 勝部麗子氏 15:10 ~ 16:30 ◆パネルディスカッション 住民代表、地域包括支援センター職員による事例発表

受講対象者 地域包括·在宅介護支援センター職員、社協役員、民生委員・児童委員、福祉委員、 自治会・町内会関係者、学生・ボランティア等

受 講 料 無料 (地域包括・在宅介護支援センター協議会非会員の場合2,000円)

【問合せ先】総務施設課 施設サービスグループ ☎0776-24-2347 E-mail:shisetsu@f-shakyo.or.jp

「就職内定者応援セミナー2019」のご案内

受講者募金

昨年に引き続き本年も、今春(平成31年4月)から福祉施設・事業所で新たに就職をされるご予定の方を対象に、「就職内定者応援セミナー」を実施します。

このセミナーでは、就業前に社会人としての必要な知識やスキルを学んでいただきます。

また、先輩職員の方からのお話や、同じ新社会人として働きはじめる同職種の職員同士の仲間づくりを通じて、社会人としてのライフスキルについて学んでいただきます。

日 時 平成31年3月13日(水) 13:00 ~ 16:30

会 場 福井県自治会館(福井市西開発4丁目202番1)

参加対象 県内の福祉施設・事業所に平成31年4月からの採用が 内定している方(定員:100人)

> ふくい社会福祉 第434号 平成31年1月10日 発行

参加費 2,000円

お申込みは、福祉施設・事業所を通じてお手続きください。 【問合せ先】人材研修課 研修グループ ☎0776-21-2294

